

## 第11回県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成20年12月24日（水）9：00～11：00
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、各部局長等
- 4 欠席者：県土整備部長、病院事業庁長
- 5 議事概要：以下のとおり

（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題1：「三重県職員社会貢献活動基本方針」（案）について（総務部）

- 資料1に基づき、前々回（10月29日）の戦略会議で提出した案から整理、修正した箇所を中心に説明。

#### ☆ 基本方針の文案自体はきちんと整理してもらったと思う。

ただ、基本方針を検討していく中で実践例についても積み上げるべきではなかつたか。例えば、厚生棟での物品販売の店舗に障がい者を積極的に雇用するなど、総務部が経営資源を活用して率先行動を起こしてほしい。他県でも取り組んでいる事例があるはず。

#### ☆ 各部局には経営資源を活用した社会貢献の要素が潜在的にあるはずで、それを積極的に洗い出すことが重要である。その一例が厚生棟の物品販売に関する障がい者雇用だと理解している。

- 方針をどう実践していくかについては、各部局でもそれぞれ知恵を出していただきたい。

互助会の障がい者雇用のことは業者選定にあたって可能かどうかを検討したが、それのみを重視するのは、なかなか難しい面がある。企業選定項目の1つには入れた。

#### ☆ 「業務を通して行う社会貢献活動」の定義がわかりやすくなった。

その定義の表現にある「範囲を越えて行う」ことの事例として、県外や国際活動を挙げているが、県内においても「範囲を越えて行う」ことはあり得るのでっと柔軟に考えてもよい。

☆ 「社会への一層の貢献」は文化力に通じるものがあり、組織文化としての文化力を高めていくことになる。

一方で、組織本来の目的も変化し続けている。

例えば、現在の県と市町との役割分担や顧客サービスの質的な向上について、「組織の本来目的とされる分野、範囲を越えて行う業務活動」が恒常的になれば、取組当初は社会貢献活動であったとしても、位置づけが業務に変わっていくものもある。

社会貢献活動の考え方は、日々進化していくものととらえてほしい。

## 議題2：国の第二次補正予算について（政策部）

☆ 資料2の3pに記載のある○地方公共団体が行う緊急対策への財政支援の年末年始等の考え方はどういう解釈か？また、県内で雇用対策を実施している市町はあるか？

● 年末年始等は年末年始だけではなく広く捉えれば良いと思う。

なお、特別交付税として5割～8割が基準財政需要額に参入されると思う。

● 桑名市が実施している。

● 地方公共団体が行う緊急対策への財政支援で記載されている介護補助、補助教員については、臨時的ではなく恒常的に行うべきものであると考える。

● 国の別メニューでの補助制度を介護側に年内に情報提供する予定である。

● 今後も引き続き、情報を共有化してほしい。

● 雇用対策について、緊急経済対策会議で検討してほしい。来年度は緊急雇用対策、美し国、博物館などの文化力元年、ピンチをチャンスとする施策がメインとなる。また、緊急経済対策会議も状況が悪くなれば、対策本部に格上げをする。緊張感を持って対応してほしい。